

共通のまちづくり目標

住民に開かれ自立するまちづくり

政策 1 協働の仕組みの構築

政策 2 お互いを尊重するまちづくり

政策 3 健全で効率的な行財政運営

施策1 参画・協働

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町ICT利活用計画

◆王寺町行財政改革大綱及び実施計画

目指す姿

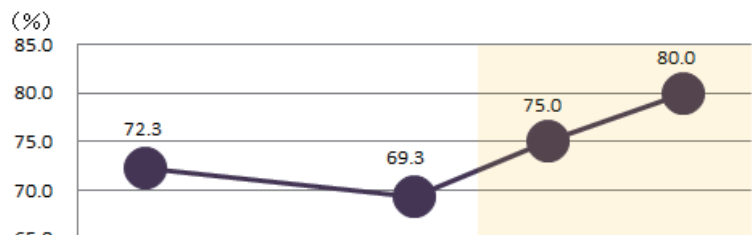
住民が主体的にまちづくりに参画し、活躍できるまち

住民が積極的にまちづくりの担い手として参画できる、魅力と特色のある住み良いまちになっています。また、地域に根ざした自治会等、多様な主体が互いに協力しながら協働によるまちづくりに取り組んでいます。

成果指標

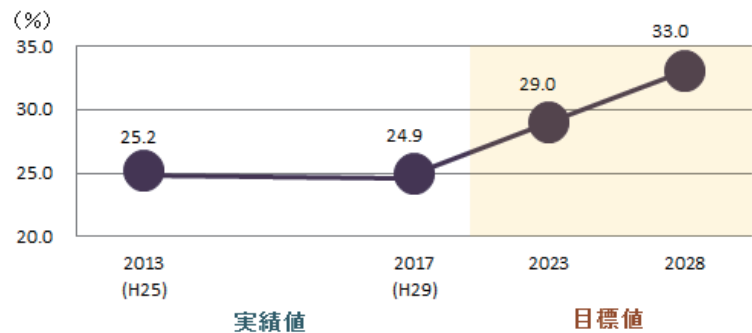
◆協働によるまちづくりに ついて、推進すべきと 考える人の割合

(住民アンケート調査で「協働によるまちづくり」について、「推進すべき」、「ある程度推進すべき」と回答した人の割合)



◆月に1回以上地域活動に 参加する人の割合

(住民アンケート調査で「月に1回以上地域活動に参加した」と回答した人の割合)



現状と課題

◆協働のまちづくり

住民参画の促進に向け、まちづくりに関する各種計画の策定過程において、タウンミーティングやパブリックコメント(※1)の実施等、住民が参画できる手法を拡大してきましたが、今後より多くの住民が町政への関心を高め、積極的に参画するための新たな取組が必要です。

少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化等により、行政だけでは十分な公共サービスを提供することは困難であることから、地域の課題を解決していくために、住民や自治会をはじめ、NPO法人、事業者等、多様な主体が連携、協力し、役割を担いながら協働する仕組みを構築するとともに地域活動リーダーを育成することが必要です。

◆地域コミュニティの活性化

地域に最も身近なコミュニティ組織である自治会を中心に、その自主的な活動の活発化を図るために必要な支援を行っていますが、高齢化に伴い、地域活動の担い手の不足が懸念されています。地域コミュニティは、人や地域のつながりを育む場だけでなく、地域の課題を解決するための担い手でもあるため、地域に住む人々が協力し、女性や若者、子どもたちの力を取り入れながら、地域の課題解決に取り組むことのできる持続可能な仕組みづくりが必要です。

(※1)パブリックコメント: 行政が政策を決めていく過程で住民の意見を広く求め、反映させる仕組み。

行政の主な取組

●協働の推進

◆住民参画の機会の充実

住民の意見を今後の町づくりに生かすため、タウンミーティングやパブリックコメントを始め、住民ワークショップ、計画づくりの審議会の委員公募等、町の施策の立案から実施及び評価までの過程に主体的に関わることができるような仕組みを構築し、住民が参画する機会を充実させます。

◆協働意識の確立

「自助・共助・公助」の役割分担と協働を基本とした「まちづくり基本条例」の制定を目指し、まちの独自性を踏まえ、地域の実情に合った参画と協働のまちづくりを推進します。

◆住民活動推進の支援

計画的な地域の課題解決や未来の地域づくりを目的に、各種団体が主体的に実施する公益的な活動を支援する制度のあり方を検討します。

◆地域を運営する新たな仕組みづくり

地域が主体となって地域の課題解決を図るため、地域の特性に応じて多様な主体で構成される、地区自治連合会等を単位とした、地域自治協議会の仕組みづくりを検討します。

◆人材の育成・確保

仕事をリタイアした高齢者の経験や資格をまちづくりに生かす等、協働のまちづくりの担い手となる地域のリーダーを養成するための講座等を実施します。

●地域コミュニティの活性化

◆自治会等の活性化の促進

地域コミュニティの基盤組織である自治会の活動状況を把握し、それぞれの地域の特性や課題に応じた支援を行うとともに、地域に住む人々が主体となって地域コミュニティを育む仕組みづくりに向け、自治連合会への支援を行います。

◆コミュニティ施設への支援(地域の居場所づくり)

コミュニティ活動の拠点となる地域集会所の改修等、既存施設の更新・維持管理に対する補助を行うとともに、サロン活動の推進等により、地域における多世代間交流を促進します。

◆「あいさつ+1(プラスわん)運動」の推進

いつもの「あいさつ」の後にプラス「ひとこと」を添えて、更なるコミュニケーションを深めていく「あいさつ+1(プラスわん)運動」の推進を通じて、明るく安心な地域づくりを支援します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
◆まちに関心を持ち、地域活動や、まちづくりに主体的に参加します。 ◆日頃から住民同士で積極的にコミュニケーションを図ります。 ◆地域で発生するさまざまな課題の解決に主体的に取り組みます。	◆自治会等が中心となり、地域の活動を行うとともに、住民相互の親睦を図り連帯感を高めます。 ◆自分たちの地域のことは自分たちで決めて行動し、組織化を図りながら、地域が主体となって課題解決に取り組みます。	◆事業者等が持つ専門的な知識や情報を提供します。

施策2 広報広聴・情報公開

関連する条例・分野別計画等

- ◆王寺町行財政改革大綱及び実施計画 ◆王寺町情報公開条例
◆王寺町個人情報保護条例 ◆王寺町ICT活用計画

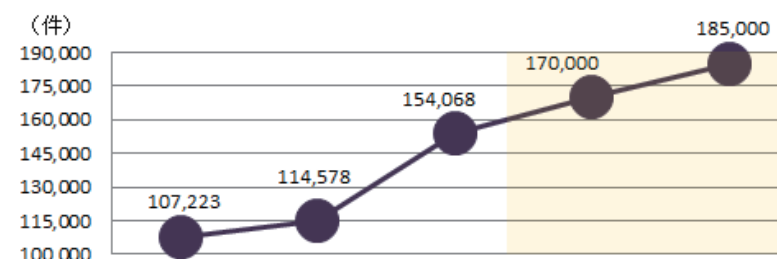
目指す姿

住民に必要な情報が速やかに届けられるまち

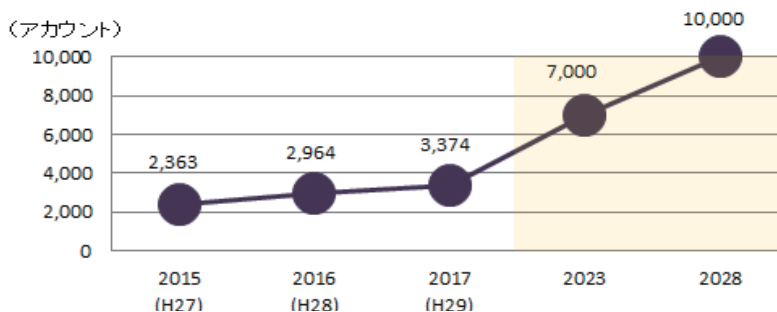
世代に応じてさまざまなメディアを活用することにより、すべての住民に必要な情報がいち早く届けられるとともに、住民と行政の双方向型の情報発信により、住民の意見、要望等が共有できる体制が構築されています。

成果指標

◆町公式サイトへの年間アクセス件数

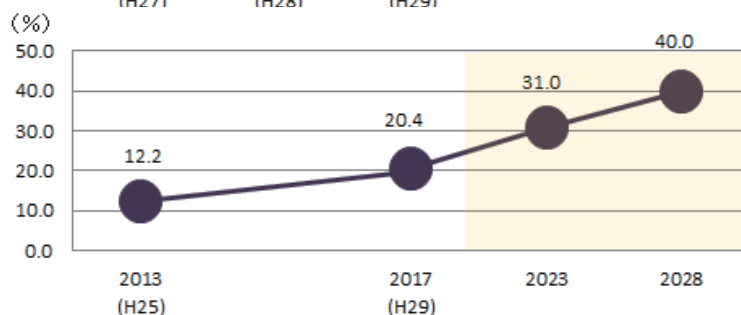


◆町公式SNS(※1)のフォロワー数(累計)



◆行政の透明性に関する満足度

(住民アンケート調査で「行政の透明性」について、「とても満足している」、「ある程度満足している」と回答した人の割合)



実績値

目標値

現状と課題

◆ニーズに応じた広報戦略

スマートフォンやタブレット端末等の普及に伴って、住民の情報通信手段も多様化してきていることから、広報紙や町公式サイトだけではなく、SNSやアプリ(※2)等、世代それぞれのニーズにあったメディアを活用して、町の情報を広く発信しています。一方で、シティプロモーション(※3)の観点から、町外にも施策や取組等の情報を発信し、町の認知度や町への関心度を高める必要があります。

◆広聴制度の充実

住民の町政に対する要望・ニーズについては、町公式サイト内における「町長へのメッセージ」や「あなたの声(役場庁舎に設置している投函箱)」、タウンミーティング、パブリックコメントの実施等によりその把握に努めています。

(※1) SNS(social networking service): 人と人のつながりを支援するインターネット上のサービス。

(※2) アプリ(アプリケーション): パソコンやスマートフォンで使用する、用途に応じて作られたソフトウェア(応用ソフト)。

(※3) シティプロモーション: 地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴えかけ、それにより、人材・物財・資金・情報等の資源を地域内部で活用可能としていくこと。

◆情報管理と公開・提供

個人情報をはじめとした行政が保有する情報について、より一層厳格な管理が求められています。また、民間の調査研究や経済活動、地域活動等に活用できるよう、町が保有する公共データについて、二次利用が可能なオープンデータ（※４）として提供することが求められています。

行政の主な取組

●広報の充実

◆各世代に対応した様々な情報媒体の活用

広報紙面や町公式サイト の充実を図るとともに、スマートフォンやタブレットで手軽に町の情報を取得できるアプリ等により、若者、子育て世代、高齢者等、多様な住民のニーズに即した情報伝達手法の工夫を図ります。また、AR（※５）・VR（※６）を活用した町の魅力の発信について研究、検討を行います。

◆SNSの有効活用

リアルタイムで情報を発信し、共有できるSNSの特性を生かし、スマートフォンをベースにした防災・観光アプリ等の構築や、町の良さ、見どころをPRするなど、情報を効果的に配信できる仕組みづくりを検討します。

◆シティプロモーションの推進

住んでいるまちを誇りに思う住民のふるさと意識を醸成するとともに、町のブランドイメージを高めるため、多くの主体がまちづくりの主役としてSNS等を駆使し、町の魅力を町内外に効果的に発信するシティプロモーションを推進します。

●広聴の充実

◆広聴の工夫・充実

幅広く住民の声を聴き、ニーズに即した施策を立案・実施できるよう、住民からの意見・要望に対する速やかな回答と情報共有を図るとともに、新たな計画づくりにおいて広く公に意見を求めるなど、あらゆる機会を通じて住民の意見等を聴くことに努めます。

●情報の適正な管理と公開・提供

◆情報管理の強化

情報公開制度について、今後も適正な運用を継続するとともに、個人情報の漏洩防止に向け、必要に応じた情報セキュリティの強化を図ります。

◆オープンデータによる情報提供

町が保有する情報を住民や事業者等が二次利用できるよう、オープンデータとしてインターネット上で公開することで、新たなサービスやビジネスの創出につなげます。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
◆広報紙等を通じてまちに関心を持ち、積極的にまちづくりに参加します。 ◆公式サイトやSNSを活用して情報を取得します。 ◆町の魅力を町内外に発信します。	◆広報紙・回覧板・掲示板・SNS等により地域内の情報の周知・共有を図ります。 ◆町の魅力を町内外に発信します。	◆個人情報保護に関するセキュリティを強化します。 ◆公共データを活用したアプリ開発を推進します。

（※４）オープンデータ：機械判読に適した形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されるデータ。

（※５）AR(augmented reality)=拡張現実：現実の風景にデジタル合成等によって作られた情報を重ね合わせて表示する技術。

（※６）VR(virtual reality)=仮想現実：コンピュータによって作られた仮想的な世界をあたかも現実世界のように体感できる技術。

施策3 人権

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町部落差別等あらゆる差別をなくすことを目指す条例

目指す姿

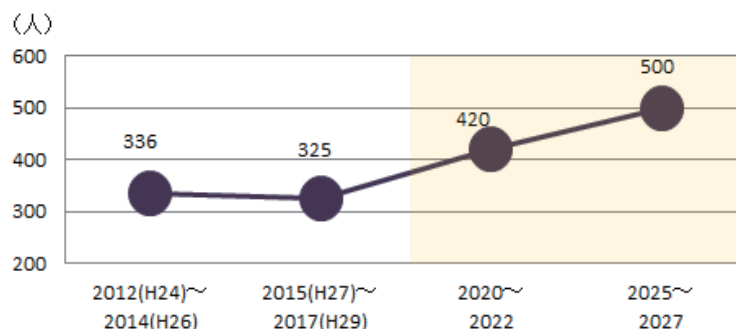
人権尊重の精神が根づくまち

住民が正しい知識や情報を持ち、家庭・地域・職場・学校等あらゆる場において、お互いの人権を尊重することを、常に関心、考え、行動することが定着したまちになっています。

成果指標

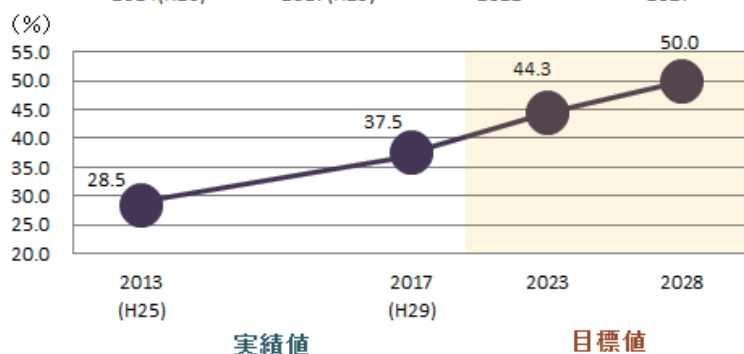
◆「人権学習懇談会」の参加者数

(3年間で町内を一巡する人権学習懇談会の参加者数)



◆人権啓発・人権教育に関する重要度

(住民アンケート調査で「人権啓発・人権教育」について「とても重要」、「ある程度重要」と回答した人の割合)



現状と課題

◆多様な差別事象

2016(平成28)年、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ(※1)解消法」「部落差別解消推進法」のいわゆる人権三法が施行されました。今後は、これらの法律の理念の具現化が求められます。県内でも部落差別や女性・障害者・外国人への差別事象が報告され、インターネットやSNSを使用した差別事象も多数報告されています。更に、いじめやDV(※2)をはじめ、子ども・女性・障害者・高齢者等への人権侵害は年々増加傾向にあることから、これらへの対策が喫緊の課題であるとともに、LGBTQ(※3)に関する人権課題への対応も求められています。

◆王寺町人権教育推進協議会による人権教育

地域社会における同和教育をはじめとして、各種団体や機関の協力のもと、「人権尊重のまち」を目指し、王寺町全体で人権教育に取り組んでいます。

毎年、各自治会単位で実施している「人権学習懇談会」は学びを通じて、参加者が感じたこと・気づいたことについて話し合う形態を取り入れており、今後、多様な年代層の積極的な参加の促進が必要です。

(※1)ヘイトスピーチ:特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動。

(※2)DV(domestic violence):配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者から振られる暴力。

(※3)LGBTQ:性的少数者を表す言葉で、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(生まれたときの性別とは異なる性別を生きる人)、クエスチョニングまたはクィア(自分の性別が決められない、定まていない)の頭文字をとったもの。

◆王寺町人権問題啓発活動推進本部による啓発活動

町職員で組織する人権問題啓発活動推進本部において、駅前での街頭啓発活動、町内の差別落書き等の調査、人権問題に関する職員研修などの取組を行っています。

◆人権相談窓口の開設

毎月2回、住民が気軽に人権に関する相談ができる窓口を開設するとともに、特設人権相談（6月「人権擁護委員の日」、7月「差別をなくす強調月間」、12月「人権週間」）を実施しています。

行政の主な取組

●人権教育・啓発の推進

◆「人権学習懇談会」の開催

部落差別をはじめ、障害者差別、外国人差別、DV、いじめ、児童虐待やLGBTQに関する人権課題等を身近な問題として捉えなおし、人権尊重のまちづくりに向けた地域社会の絆の構築を推進するため、王寺町人権教育推進協議会が主催する「人権学習懇談会」の開催を支援します。また、自治会や学校と連携協力し、多くの住民が積極的に参加できるよう、内容や形態の工夫改善に努めます。

◆「人権フェスタ」の開催

人権の大切さを学ぶとともに、あらゆる差別のない明るく住みよい地域づくりを進めるため、王寺町と三郷町が主体となって関係機関と連携のもと、「人権フェスタ」を開催します。

◆「差別をなくす町民集会」の開催

子ども・女性・障害者・高齢者等に対する人権侵害や同和問題のほか、インターネットを利用した人権侵害など、現代における差別をテーマにした講演等を通じて人権尊重について学ぶ「差別をなくす町民集会」を開催します。

◆学校での人権教育

一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じ、人権の重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、人権教育を推進します。また、地域における偉人や伝統文化、自然等を取り入れた、身近で分かりやすい道徳教材を積極的に活用することにより、子どもの内面に根ざした豊かな道徳性を育みます。更に、福祉教育や読書活動を通じて、優しさや思いやりの心を育む教育を推進します。

◆職員を対象とした人権研修会の開催

町職員を対象に、人権問題の現状と今日的課題をテーマにした研修会を開催し、人権意識を高めます。

●人権相談体制の確保

◆人権相談窓口の定期的な開設

多様化する人権相談ニーズに対応するため、人権擁護委員による人権相談（毎月、第1・3月曜日）に加え、特設人権相談（6月「人権擁護委員の日」、7月「差別をなくす強調月間」、12月「人権週間」）を引き続き実施します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
◆一人ひとりが人権尊重の精神を社会意識として身につけ行動します。 ◆人権意識を高めるため、人権学習懇談会に参加します。 ◆人権に関する悩み事は、相談窓口で相談します。	◆地域における人権意識を高めるため、「人権学習懇談会」等の活動を推進します。 ◆一人ひとりがお互いを認め合い支え合う関係を醸成します。	◆人権意識の向上に向けた企業内研修を実施します。 ◆事業者として人権問題に関する啓発に努めるとともに、人権侵害を防止・解決するための相談体制を充実します。

施策4 男女共同参画

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

目指す姿

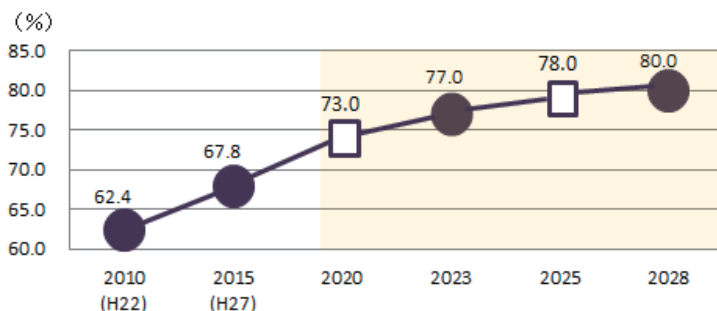
誰もが自分らしく輝けるまち

ライフステージ（結婚・出産・子育て・介護）やライフスタイルに応じて、誰もが自分らしく輝けるまちになっています。

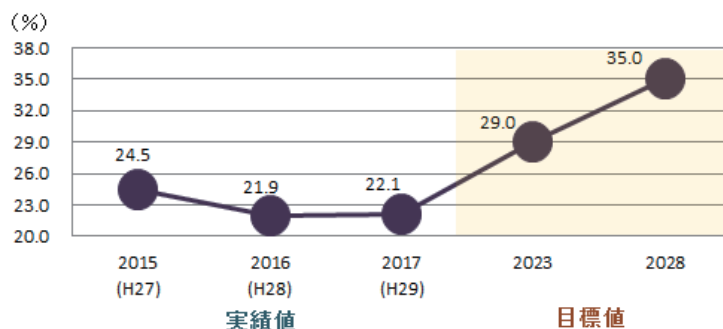
成果指標

◆25～44歳女性の就業率

（総合計画の目標年次である2023年と2028年は国勢調査の調査年ではないため、2020年、2025年の国勢調査結果から推計を行い、評価するものとしします。）



◆町が設置する審議会等における女性委員の割合



現状と課題

◆男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現にあたっては、女性が職業生活において十分に能力を発揮し、活躍するための環境整備をはじめとして、家庭、職場、地域等あらゆる場面での取組を体系立てて、整合性を持ち計画的に推進する必要があるため、町の指針となる計画の策定が必要です。

内閣府による世論調査において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成と回答した人は、2014（平成26）年調査の44.6%から、2016（平成28）年調査では40.5%と4.1ポイント減少しました。男女の役割を固定化しない考え方や男女平等・男女共同参画の意識は広がってきているものの、まだ半数近くに固定的な役割分担意識が根強く残っています。また、町が設置している審議会における2017（平成29）年3月末時点の女性委員比率は、22.1%と県内市町村平均の23.4%と比べて低く、女性の登用が進んでいるとは言えない状況です。

◆女性の就業・起業支援

王寺町では、2014（平成26）年12月、「王寺町地域交流センター」内に、職業紹介のための「まっち☆ジョブ王寺～ハローワーク～」を誘致しました。また、2017（平成29）年12月には、柔軟な就労環境の提供による新たな雇用創出を目的として、テレワーク（※1）を主体とした「王寺町女性活躍支援センター」を整備しました。ソフト面では、「王寺ミラクル100（※2）」を立ち上げ、活動の核となる人材の発掘と育成に取り組むとともに、ハローワークや奈良県と連携しながら就業・起業支援セミナー等を実施しています。一方で2015（平成27）年の国勢調査によると、王寺町における25～44歳女性の就業率は67.8%と全国平均の72.6%を下回っており、今後も一層女性が働きやすい環境づくりのための取組が必要です。

（※1）テレワーク：インターネット等の情報通信技術を利用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

（※2）「王寺ミラクル100」：就業・起業を目指す女性のネットワークづくりを目的としたグループ。

行政の主な取組

●男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

◆町の指針となる計画の策定

男女共同参画の実現に向けて、具体的な目標を定め、計画的に事業を実施するために、「王寺町男女共同参画基本計画」及び「王寺町女性活躍推進計画」を策定し、周知、啓発に努めます。

◆男性の育児参加の推進

「パパママクラス（妊婦体験やおむつの替え方等を習う教室）」や「パパの育児参加推進セミナー（男性の育児参加を促す講演やワークショップ等）」を引き続き実施します。

◆審議会等における女性の登用の促進

町が設置している審議会・委員会等において、女性委員の登用を促進します。

●自分らしい働き方の実現

◆誰もが働きやすい環境づくり

小学生を対象に行っている学童保育、就学前の子どもを対象に、教育時間終了後や夏休み等の期間中、保護者の希望により行っている町立幼稚園での預かり保育を引き続き実施します。また、広域での連携により、西和地域の中核病院である「奈良県西和医療センター」での病児保育の開設を推進します。

◆女性の就業・起業支援

ハローワークと連携した女性のための就職セミナーや企業合同説明会の開催、奈良県と連携した「子育て女性就職相談窓口」の開設や「働く女性応援講座」の開催、女性の起業支援プログラムによる事業の誘致等に取り組むことで、女性の就業・起業支援を推進します。

また、「王寺町女性活躍支援センター」を中心に、テレワークを主体とした柔軟な働き方ができる環境づくりに取り組みます。

◆人材の発掘・育成と組織づくり

「王寺ミラクル100」の活動の中で、核となる人材の発掘と育成を図ります。また、継続して活動に取り組める組織づくりに向けNPO法人化等を目指します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
◆「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な役割分担意識にとらわれないようにします。 ◆男女共同参画に関する事業を有効に活用します。 ◆意思決定の場において、女性も積極的に参加します。 ◆家事や子育て等において、役割分担しながら、男女が共に責任を果たします。	◆地域の特性を生かしながら、男女を問わずすべての人が、いきいきと自分らしく活躍できるように努めます。 ◆地域において、性別に関わらず、一人ひとりの能力や個性を尊重します。	◆仕事と家庭での役割が両立できるよう配慮し、職場における男女共同参画を推進します。

施策5 行政サービスの提供

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町ICT利活用計画

◆王寺町行財政改革大綱及び実施計画

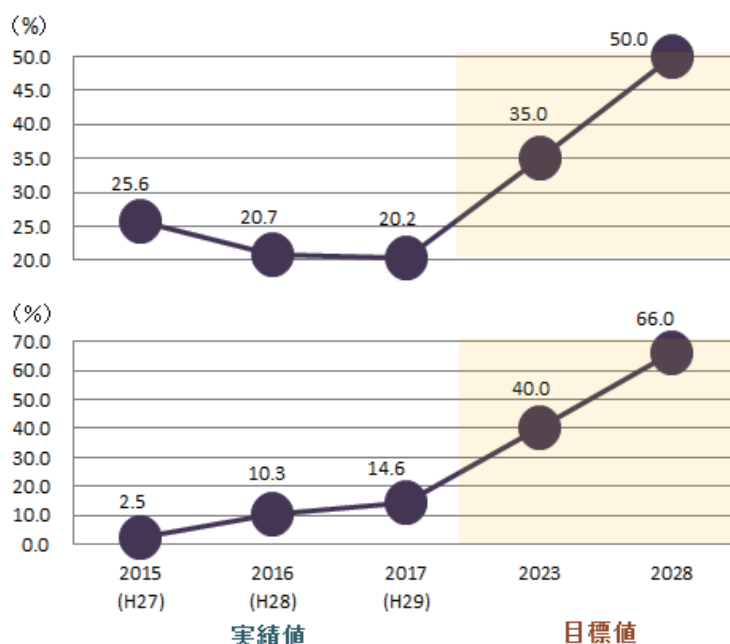
目指す姿

簡単便利な手続きで質の高い行政サービスの実現

さまざまな手続きで、マイナンバーカード（個人番号カード）（※1）の利用が進むとともに、ICT（情報通信技術）の更なる活用によって、オンライン化が進み、質の高い行政サービスが提供されています。

成果指標

- ◆電子申請が可能なサービス
における電子申請利用率
（個人からの申請に係るもの）



- ◆人口に対するマイナンバー
カード交付率

現状と課題

◆ICTの効果的な活用

ICTの急速な進歩は、教育、観光、医療、行政等社会のさまざまな分野に大きな影響を与えており、行政分野においても利便性の高いサービスを提供するために、ICTを効果的に活用することが求められています。併せて個人情報外部へ流出しないよう、情報セキュリティの更なる強化が必要です。

◆マイナンバーカードの普及、促進

住民の利便性向上のため、2017（平成29）年6月からマイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアに設置している端末から住民票の写しや所得証明等が取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。また、オンラインでの特産品の購入などに利用できる「自治体ポイント制度（※2）」に登録し、マイナンバーカードの普及に努めています。

引き続き、その取得、活用方法について広く周知するとともに、今後、町独自の更なる付加サービスの導入による普及促進が求められています。

（※1）マイナンバーカード（個人番号カード）：行政の効率化や国民の利便性向上、及び公平公正な社会の実現を目的にスタートした「マイナンバー制度」のもと、国民に指定された一人一つの番号（マイナンバー）が記載されたICカードで、本人確認のための身分証明書として利用できます。

（※2）自治体ポイント制度：2017（平成29）年9月に総務省が始めたポイント制度。「1自治体ポイント＝1円分」として地域の商店街での商品購入等、自治体独自で活用方法を決めることができます。民間事業者のクレジットカードやマイレージといったポイントとの合算も可能となっています。

◆ライフスタイルの多様化への対応

住民のライフスタイルが多様化していることから、誰もがいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境づくりが求められています。特に、インターネットを介して申請・届出（電子申請）が行えるオンラインサービスの拡充が必要です。

行政の主な取組

●ICTの活用

◆ICTを活用した事務処理の効率化・省力化

効率化・コスト削減・環境保護の観点から電子化、ネットワーク化が可能な業務を検討し、共通データベースの整備等により、事務処理の効率化・省力化を目指します。

◆情報セキュリティの強化対策

個人情報保護、セキュリティ対策等、ICTを活用するにあたって必要な周辺知識に関する研修を実施することで、専門知識を持つ人材を育成するとともに、サイバー攻撃に対処するための情報セキュリティ対策を強化します。

◆マイナンバーカードの普及

商業の活性化に向けた、民間事業者と連携した効果的なサービスや、ボランティア活動、健康づくり事業等への参加に応じたポイントの付与等、自治体ポイント対象事業を拡大するとともに、行政サービスにおいてマイナンバーカードを使用できる範囲を拡充する等、利便性の向上を図ります。また、マイナンバーカードを持っていない人についても、不便をもたらさないよう配慮を行うとともに、その取得、活用方法について分かりやすい広報を定期的に行います。

◆行政手続きのオンライン化

施設利用予約や子育てサービスといった、既に電子申請を実施している行政手続きの電子申請利用率を向上させるとともに、より広い範囲の行政手続きで電子申請が利用できるよう、拡充に取り組みます。

●サービスの向上

◆AI(人工知能)技術の活用

AI技術を導入し、スマートフォンやタブレット端末等を使って、いつでもどこでも行政サービスに関する情報が取得できる環境を整備するなど、住民サービスの向上に取り組みます。

◆外国人に対する行政サービス

町内在住の外国人に対する行政手続きの案内や、外国人観光客に対する観光地・宿泊施設等の案内を確実・丁寧に行えるよう、翻訳アプリを装備したタブレット端末等の導入を検討します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
◆マイナンバーカードの交付を受け、それを活用した行政サービスを利用します。 ◆ICTの活用によりオンライン化された、利便性の高い行政サービスを利用します。	◆ICTの活用によりオンライン化された、利便性の高い行政サービスを利用するとともに、地域で普及啓発に努めます。	◆マイナンバーカードやICTを活用した行政サービスについて事業者の視点から提案します。

施策6 行政経営

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町中期財政計画

◆王寺町人財(材)育成戦略

◆王寺町行財政改革大綱及び実施計画

◆王寺町ICT利活用計画

◆王寺町公共施設等総合管理計画

目指す姿

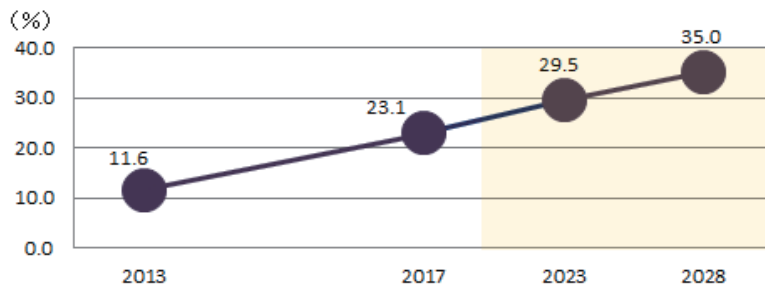
柔軟で健全な行政経営の展開

少子高齢化、生産年齢人口の減少が進む中、積極的に歳入の確保や行政改革に取り組みながら、多様化する住民ニーズに、柔軟かつ迅速に対応できる健全で持続可能な行財政運営を行っています。

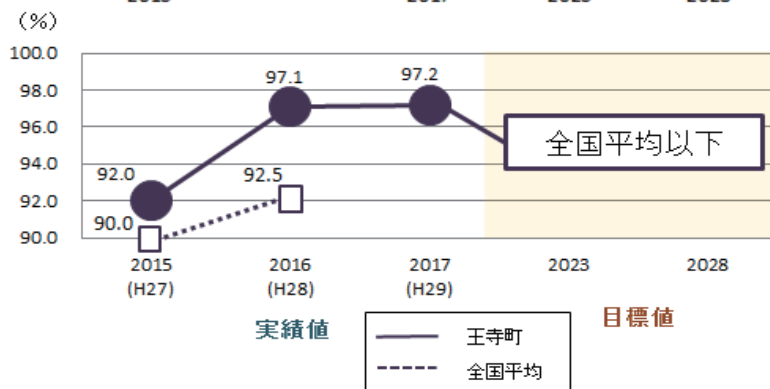
成果指標

◆行財政運営に関する満足度

(住民アンケート調査で「行財政運営」について、「とても満足している」、「ある程度満足している」と回答した人の割合)



◆経常収支比率(※1)



現状と課題

◆財源の確保

特定財源(国・県・財団等の各種補助金)の確保はもとより、自主財源の要である税収の確保のため、町税の徴収率(2017(平成29)年度99.3%、奈良県内市町村第2位)を高く維持するための取組を継続することが必要です。また、ふるさと納税の拡充や観光振興による地域経済の活性化等、財源確保のための施策を展開していくことが必要です。

◆経常経費の見直し

2016(平成28)年度における経常収支比率は前年度より5.1ポイント高い97.1%(2017(平成29)年度は97.2%)と、全国平均の92.5%を上回り、財政構造が硬直した状態となっています。また、公債費(※2)は大幅に減少しているものの、多様な行政課題に対応するための職員採用による人件費や高齢化に伴う社会保障関連費等が増加しています。そのため、スクラップ・アンド・ビルドによる事業の見直しやICT技術の活用により業務の効率化を図るなど、経常経費の不断の見直しが必要となっています。

◆多様な行政課題への対応

少子高齢化、人口減少等の社会環境の変化や、多様化・高度化する行政需要に的確に対応するために、職員の能力向上や時代のニーズに柔軟に対応できる機能的な組織運営が求められています。また、総合計画や財政計画の適正な進行管理のもと、持続可能な自治体経営が課題となっています。

(※1) 経常収支比率: 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税や普通交付税など毎年度の経常的な収入に対し、人件費や公債費、扶助費等、経常的な支出が占める割合。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

(※2) 公債費: 公債(債権の発行を通じて行う借金により負う債務)の償還や、利子の支払いに要する経費。

◆長期的な視点での公共施設の維持・更新

今後、人口減少及び人口構造の変化に伴い、現在ある公共施設の利用需要は変化していくことが予想されます。そのため、公共施設の維持・更新にあたっては、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に進めることにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設を適切に配置することが求められます。また、施設の統廃合に伴って余剰となる土地・建物についても、戦略的に活用していくことが必要です。

行政の主な取組

●健全な財政運営

◆自主財源の確保

観光振興を核とした町のにぎわい創出により歳入の根幹である税収の確保につなげるとともに、ふるさと納税の拡充や町有財産の有効活用等により、多角的な財源の確保を図ります。

◆計画的な財政運営

生産年齢人口の減少による税収の減少や社会保障費の増加が見込まれる中、事業の重点化や優先順位を明確にした中期財政計画を定期的に見直し、健全で安定的な財政を堅持します。また、公会計システムに基づく財務諸表を生かし、中長期的な予算編成や町有財産の維持更新等に活用します。

◆「公共施設等総合管理計画」の実行

「公共施設等総合管理計画」に基づく長期的な視点から、施設の統廃合、指定管理者制度等の活用も含め、各施設における維持・更新費用の削減に取り組むとともに、受益者負担の適正化や公共施設の相互利用のあり方等について検討を行います。また、取組による成果を定期的に検証し、より効果的な手法へと見直しを行います。余剰となる土地・建物については、災害時の避難所など必要な機能を確保しつつ、民間への売却も選択肢のひとつとして、コミュニティ施設、観光関連施設、公園としての整備等、場所に合った効果的な活用を検討します。

●計画的・着実な行政運営

◆総合計画の進捗管理

各施策の成果指標の達成度を評価することにより、PDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）を確立し、適正な進行管理を行うことで取組を実効性のあるものとします。

◆行財政改革の推進

改革スキームを明らかにした「行財政改革大綱」に基づき、ICTを活用した事務処理の電子化をはじめ、AI技術を活用したデータ入力、文書作成等も検討し、事務事業の効率化によって、経常経費の削減を図るとともに住民サービスの向上を推進します。

◆職員の育成

地域づくりのプロとして主体的に行動を起こす職員の育成を目的に策定した「人材（材）育成戦略」に基づき、職階に応じて体系的に研修を実施します。また、人事評価制度は職員的能力向上に活用するとともに、業績が確実に評価に反映される制度へと見直しを行います。

◆組織体制の整備

就学前の子どもが対象となる幼稚園教育と保育や、文化財の保存と観光振興への活用等、一体的に施策を展開することにより、機能的かつ効率的・効果的な対応につながる事業について、組織体制の一元化に向けた見直しに取り組めます。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
◆町の施策や財政状況に関心を持ちます。 ◆健全な財政運営のための施策に関心を持ち、理解を深め、積極的に意見を述べます。	◆補助金等に依存することなく自立した団体運営を行います。 ◆町全体の状況を見据え、地域の課題に合った地域組織の運営を行うとともに、地域間の調整を行います。	◆事業者の視点から効率的・効果的な施策を提案します。 ◆ふるさと納税を呼びかけます。

施策7 広域連携

関連する条例・分野別計画等

- ◆王寺町地域防災計画 ◆王寺駅周辺地区まちづくり基本構想
◆王寺町観光振興ビジョン ◆王寺町公共施設等総合管理計画

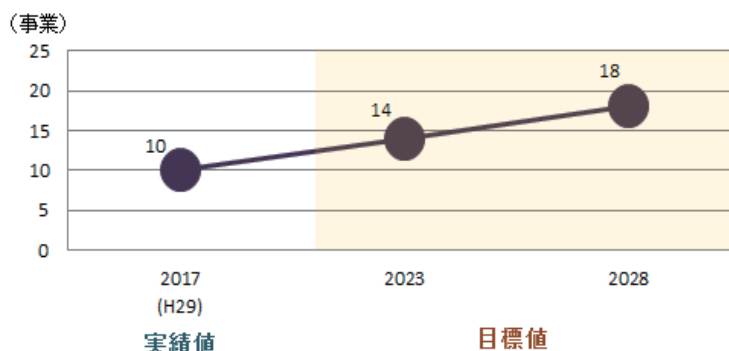
目指す姿

広域的な行政課題を他の自治体と連携し解決できるまち

広域的な行政課題について、県や近隣の自治体等と課題に応じた連携協力により効率的・効果的に行政サービスを提供しています。

成果指標

◆市町村間の広域連携によって進めた事業数(累計)



現状と課題

◆近隣自治体や関連機関等との連携による取組

さまざまな行政課題に対応するため、県と市町村が連携・協働して行政課題を解決していく奈良県独自の新たな広域連携の仕組みである「奈良モデル」をはじめ、災害時における相互応援協定の締結、広域観光ルートの形成等、各地域における課題を効率的・効果的に解決するため自治体間連携を推進しています。

また、合計6つの大学・高等学校、2つの金融機関と、教育、文化、産業の振興、まちづくり等の分野で連携協定を締結し、まちのにぎわい創出イベントへの協力等、地域活性化に向けた取組を行っています。

◆更なる広域連携の推進

少子高齢化、人口減少社会において、文化施設等の公共施設や水道等のインフラ資産を維持・更新していくためには、「奈良モデル」の推進をはじめ、市町村の広域連携による取組が必要です。

また、住民の日常生活圏の拡大、ニーズの多様化、高度化に的確に対応するため、観光振興を目的とした互いの地域特性を生かしての交流活動や地域包括ケアシステムの確立をはじめとした医療、介護、福祉分野における連携等、課題に応じた連携協力を推進していくことが求められています。特に観光による地域づくりを推進するにあたり、その舵取り役として、日本版DMO(※1)の設立が望まれます。更に、大規模な災害が発生した場合、近隣自治体からの支援が受けられない事態も予想されるため、遠隔地の自治体等との相互援助に関する防災協定の締結が必要です。

◆国の広域連携に係る制度

国においては、広域的な課題への対応力を高め、圏域単位で行政を進める法律上の枠組み、仕組みづくりが進められる中、国の制度をどのような場面で活用できるかを見極めた上で、ふさわしい施策を積極的に推進していく必要があります。

(※1)日本版DMO(Destination Management Organization):多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

◆地方創生の推進

地方創生に向けて取り組むさまざまな事業において、地域独自の魅力向上や課題解決のため、より一層、大学・高等学校、金融機関等との連携のもと、人的・知的資源の交流を深めることが必要です。

行政の主な取組

●自治体間連携

◆「奈良モデル」の推進

奈良県との「まちづくりに関する連携協定」に基づく、王寺駅周辺地区のまちづくりの計画立案、事業化を推進します。また、水道事業の広域化等、県と市町村が連携・協働して行政課題を解決していく「奈良モデル」の活用により、地域の重要課題の解決に向けて、より強固な連携を推進します。

◆公共施設の相互利用の研究(文化施設、スポーツ施設、福祉施設等)

連携する自治体間の住民が公共施設(文化施設、スポーツ施設、福祉施設等)を地元住民と同様に利用制限等なく利用できるよう、公共施設の相互利用について検討を行います。

◆聖徳太子ゆかりの地としての連携推進

聖徳太子をテーマとした地域活性化、観光振興を推進します。また、聖徳太子没後1400年を迎える節目の2021年に向けて、奈良県及び県内ゆかりの市町村、他府県と連携し、さまざまなイベントによる情報発信や、聖徳太子関連の歴史文化資源の活用につながる「聖徳太子プロジェクト」を推進します。

◆「奈良県西和医療センター」における病児保育の開設

西和地域の中核病院である「奈良県西和医療センター」で病児保育の開設を推進します。

◆休日夜間の救急医療体制の確保

西和7町で運営している「三室休日応急診療所」における休日及び平日夜間の診療体制を確保するため、「奈良県西和医療センター」からの小児科医の派遣を含めて体制強化を図ります。

◆ワンストップ窓口の広域設置の検討

生活等に関する相談内容の複雑化、多様化に対応するため、悩みごとや困りごとの専門的な相談をワンストップで行える窓口について、広域での設置を検討します。

◆行政課題に応じた連携協力

互いの団体が持つ特性を生かしながら交流を深め、相互の地域活性化や安全・安心の確保を図るため、観光事業における交流や災害時における相互援助の防災協定の締結を行うと同時に、国の広域連携にかかる制度も見極めながら、さまざまな行政課題に応じた連携協力を推進します。

●大学・民間事業者等との連携

◆大学、高等学校や金融機関との連携

地域の課題解決に向けた研究や教育、社会貢献に取り組む大学・高等学校、金融機関等との連携を推進します。

◆日本版DMOの組織づくり

王寺駅を基点として周辺市町を含む広域で観光客の流れを作るため、観光関連事業者や近隣市町と連携し、日本版DMOの組織づくりに向けて検討します。

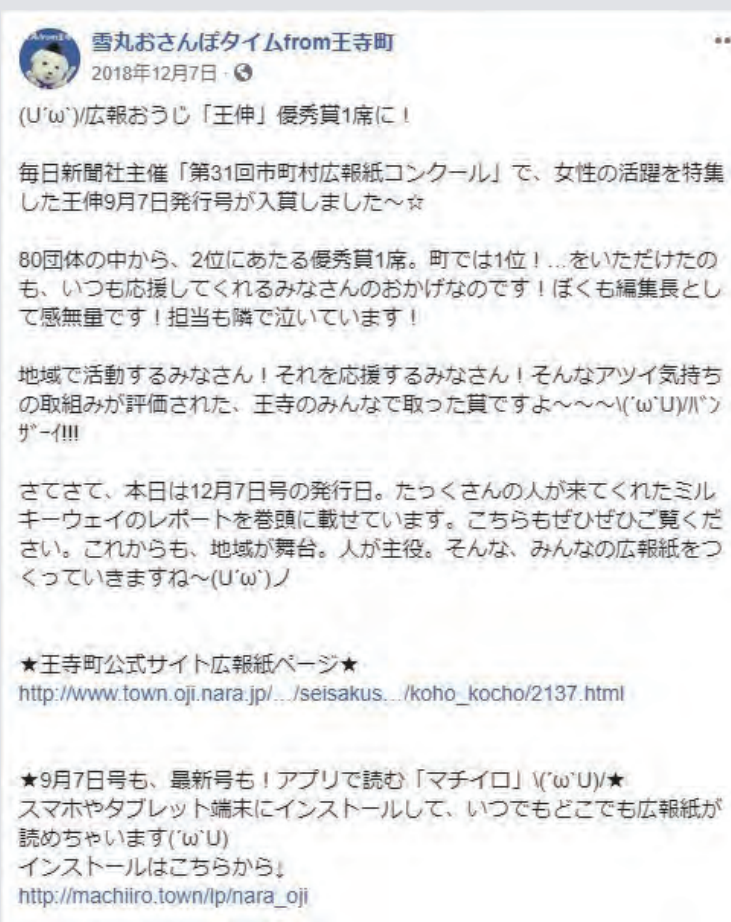
役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
◆広域連携について関心を持ち、理解を深めます。 ◆公共施設の相互利用等を積極的に活用します。	◆広域連携について関心を持ち、理解を深めます。 ◆町外の地域との交流を積極的に推進します。	◆専門的な知識・技術の提供、知的・人的資源等の有効活用により、まちの課題解決に貢献します。

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook

施策の合間に、雪丸がゆるくお届けする
町公式 Facebook からいくつか、
町のトピックスをご紹介します。
ほっと一息つきながらご覧ください。



雪丸おさんぽタイムfrom王寺町
2018年12月7日 · 🌐

(U'w')/広報おうじ「王伸」優秀賞1席に！

毎日新聞社主催「第31回市町村広報紙コンクール」で、女性の活躍を特集した王伸9月7日発行号が入賞しました～☆

80団体の中から、2位にあたる優秀賞1席。町では1位！...をいただけたのも、いつも応援してくれるみなさんのおかげなのです！ほくも編集長として感無量です！担当も隣で泣いています！

地域で活動するみなさん！それを応援するみなさん！そんなアツイ気持ちの取組みが評価された、王寺のみんなで取った賞ですよ～～～\('w`U)/バンザイ!!!

さてさて、本日は12月7日号の発行日。たっくさんの人が来てくれたミルクィウェイのレポートを巻頭に載せています。こちらもぜひぜひご覧ください。これからも、地域が舞台。人が主役。そんな、みんなの広報紙をつくっていきますね～(U'w')ノ

★王寺町公式サイト広報紙ページ★
http://www.town.oji.nara.jp/.../seisakus.../koho_kochu/2137.html

★9月7日号も、最新号も！アプリで読む「マチイロ」\('w`U)/★
スマホやタブレット端末にインストールして、いつでもどこでも広報紙が読めちゃいます('w`U)
インストールはこちらから↓
http://machihiro.town.jp/nara_oji

